

職場体験実習事業のご案内



しあわせの村では、令和2年度から障がい者の「職場体験実習事業」をしあわせの村内にある施設や企業において行なっております。

一人でも多くの障害のある方の社会体験の場として、ご利用いただければ幸いです。



【対象者】

原則として、神戸市内にお住いの障がいのある方で、以下のいずれかに該当する方

特別支援学校高等部に在籍されている方
就労支援機関等で支援を受けている方
上記以外の方で実習を希望される場合は、当協会までご相談ください。
状況を確認のうえ、利用の可否をお知らせします。

【体験の内容】

- 体験内容：受人企業の支援員の指導のもと、実際に仕事を体験します。
- 期間、時間ともに事前の面談などで相談の上、調整可能です。
- 概ね5日間程度（期間については相談に応じます）
- 時間：1日の時間は5時間程度（1日の時間についても調整可能です）

【体験の例】

※内容についてはその時々受け入れ側の状況によって変更されることもあります。



受付業務
(温泉、プール、トレーニングジム)



野菜販売所での品出し、レジ打ちの補助業務



コンビニでの業務体験



農作業



園地管理業務



馬房清掃

【申込・問合せ先】

※本事業はこうべ市民福祉振興協会が「しあわせの村障がい者”しごと”づくり事業」として株式会社ユーヴェに委託した事業です。

○別紙の「申込用紙」に必要事項をご記入の上、右記株式会社ユーヴェの住所まで郵送かFAXでお申し込みください。

〒650-0022

神戸市中央区元町通5丁目2-3
甲南サンシティ元町512号室
株式会社ユーヴェ
knzero9@gmail.com
FAX:078-335-8344